

令和 7 年度
行政評価（事務事業評価）結果
（対象：令和 6 年度実施事業）

令和 7 年 8 月
石 巻 市

目 次

I 行政評価の概要

1	はじめに	P1
2	行政評価の目的	P1
3	本市の行政評価	P1

II 行政評価結果の総括

1	評価結果	P5
2	総括	P11

I 行政評価の概要

1 はじめに

本市では、平成18年2月に策定した「石巻市行財政改革大綱」に基づき、平成20年度から行政評価を実施してきましたが、東日本大震災の発生を受け、復旧・復興事業に最優先で取り組む必要があったことから、平成23年度以降、実施を見送ってきました。

その後、復旧・復興事業の完結が見えてきたことを契機に、「持続可能な行財政運営の推進」に向けた取組として、行政評価に「業務のスクラップの視点」を取り入れて、令和4年度の試行実施を経て、令和5年度から本格実施しています。

2 行政評価の目的

行政評価とは、行政活動における政策、施策及び事務事業を一定の基準や視点によって客観的に評価し、その結果を今後の改善等に結び付けることで、より効果的で効率的な行政運営を追求する手法です。

厳しい行財政環境の下、限られた職員数で、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、業務の見直し、DXの活用等による効率化及び事業スクラップを推進し、行政資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的・効率的に運用していくことが求められています。

このため、本市では、次の2点を目的に行政評価（事務事業評価）を実施します。

(1) 業務の見直し及びスクラップ

業務の目的、コスト、成果、課題及び改善点を明確にし、関連する業務の整理を行い、組織を横断する業務の融合性等を客観的に評価することで、事務事業の見直しやスクラップを推進し、限られた行政資源の効果的・効率的な適正配分を促進します。

(2) 職員の意識改革

行政評価を通じて、業務の目的やコストに対する職員の意識醸成を図るとともに、業務改善に向けた取組を推進します。

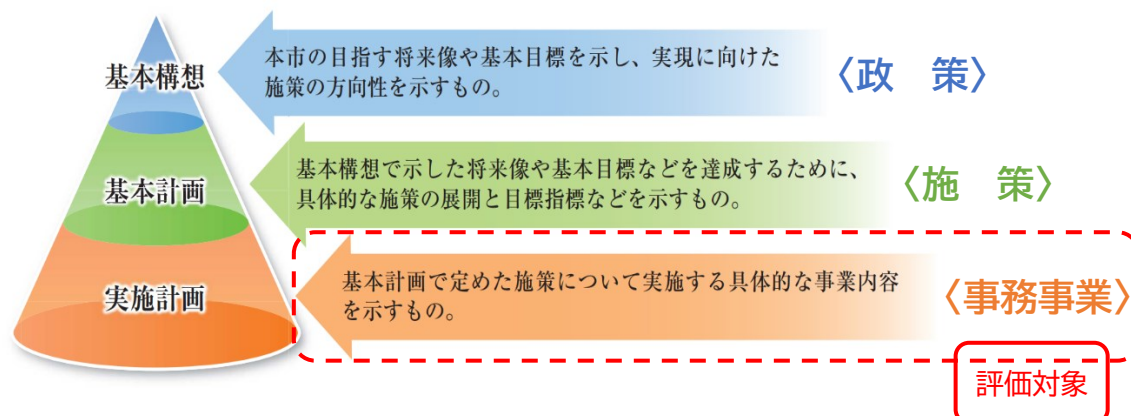
3 本市の行政評価

(1) 評価対象

対象とする事務事業は、前年度に実施されたもののうち、石巻市総合計画実施計画（以下「実施計画」という。）に登載されている事業としています。ただし、公共施設やインフラの整備、改修等のハード事業、法令により実施が義務付けられている事業、前年度の総合評価においてD評価（終了・廃止・休止。以下「終了等」という。）が妥当とされた事務事業を除きます。

石巻市総合計画基本構想に掲げる将来像と基本目標の実現を目指して、計画的に取り組む事務事業を行政評価の対象とすることで、効率的・効果的にその実現を図ろうとするものです。

第2次石巻市総合計画



(2) 評価の流れ

数値指標により事務事業の実績を振り返る定量評価と、数値では測れない定性評価の総合判定により、各事務事業の今後の方向性を決定します。

具体的な評価手順は、下記のとおりです。

ア 1次評価（担当課評価）

1次評価は、事務事業を行う担当課において、成果指標の達成度に応じた「定量評価」と、必要性・有効性・効率性の3つの視点での「定性評価」を踏まえた総合判定により評価（5段階）を実施します。

【S：推進 A：維持 B：改善 C：縮小 D：終了・廃止・休止】

イ 各課ヒアリング

1次評価において、総合評価がB（改善）以下となったものや、A（維持）以上となった事業においても、事業継続の必要性など詳細な確認が必要と思われるものについては、ヒアリングを実施します。

ウ 2次評価

上記ア及びイを踏まえ、事務局で2次評価案を作成し、行財政改革推進本部において審議を行い、2次評価を決定します。

エ 石巻市総合計画推進会議への情報共有

石巻市総合計画推進会議（以下「推進会議」という。）に対し、石巻市総合計画の進捗状況の評価及び検証（施策評価）に当たっての参考資料として2次評価結果を情報共有します。

推進会議は、学識経験者や関係機関の職員、市民等の外部委員により構成されており、推進会議が行う施策評価を踏まえて、2次評価結果の妥当性を検証します。

オ 最終評価

推進会議における委員意見や施策評価の結果を踏まえ、市長が最終評価を決定します。

(3) 総合評価ランク

定量評価（S、A、B、C、Dの5段階評価）と定性評価（S、A、Bの3段階評価）の結果に基づき、次表により総合評価ランクを判定します。

表1 総合評価ランク表

総合評価ランク	条 件		
S（推進）	定量評価 S	かつ	定性評価 1 3点以上（「S:3つ」又は「S:2つ+A:1つ」）
A（維持）	S・A・B	かつ	B（1点）がない。
B（改善）	C・D	又は	B（1点）がある。
C（縮小）	C・D	かつ	有効性がB（1点）
※ ただし、改善の見込みがないと判断されるもの			
D（終了等）	・総合評価においてB評価が継続しており（3年程度）、改善の見込みのないもの ・総合評価においてC評価が継続したもの（2年）又は事業規模を縮小したものの必要性が低下したもの ・必要性及び有効性がBであり、改善の見込みがないもの ・担当課において、既に縮小や終了等を計画し、又は実施しているもの		

また、総合評価ランクによる今後の取扱いは、次表のとおりです。

表2 総合評価ランク別の取扱い

総合評価ランク	今後の取扱い
S（推進）	・事業効果（定量評価を含む。以下同じ。）を十分発揮し、必要性、有効性及び効率性の各評価が高く、優先して事業を進めるべきである。 ・今後は、事業効果をより高く追求するため、事業計画の推進又は予算の拡大を検討すること。
A（維持）	・事業効果、必要性、有効性及び効率性の全てにおいて一定以上の評価があり、今後も事業を継続すべきである。 ・引き続き同様の事業効果を得られるよう、事業計画及び予算の維持を検討すること。
B（改善）	・事業効果が低く、又は必要性、有効性及び効率性において課題があり、事業内容の抜本的な見直しが必要である。 ・着実に事業効果が現れるよう事業計画の改善を図ること。 ・次年度以降も同様の評価が継続し、改善が困難であると判断する場合は、事業の終了等を検討する。

C（縮小）	・一定の必要性があるが、事業効果及び有効性が低く、その改善の見込みがないため、事業規模の適正化が必要である。 ・事業計画の見直し及び予算の縮減を行い、事業効果に見合った適正な事業規模とすること。 ・次年度以降も同様の評価が継続する場合又は必要性が低下した場合は、事業の存在意義が薄いことから、事業の終了等を検討する。
D（終了等）	・事業の終期を設定する（必要に応じて周知期間を設けること）。 ・事業の終期に合わせて、事業計画及び予算を縮小する。 ・他の事業との統合により終了とする場合は、市民サービスの混乱を招かないよう、統合先の事業との調整を行うこと。

(4) 評価結果の取扱い

行政評価制度が全庁的に有効に機能するには、実施計画と連動させ総合的なマネジメントシステムとして実効性を発揮させることが重要です。

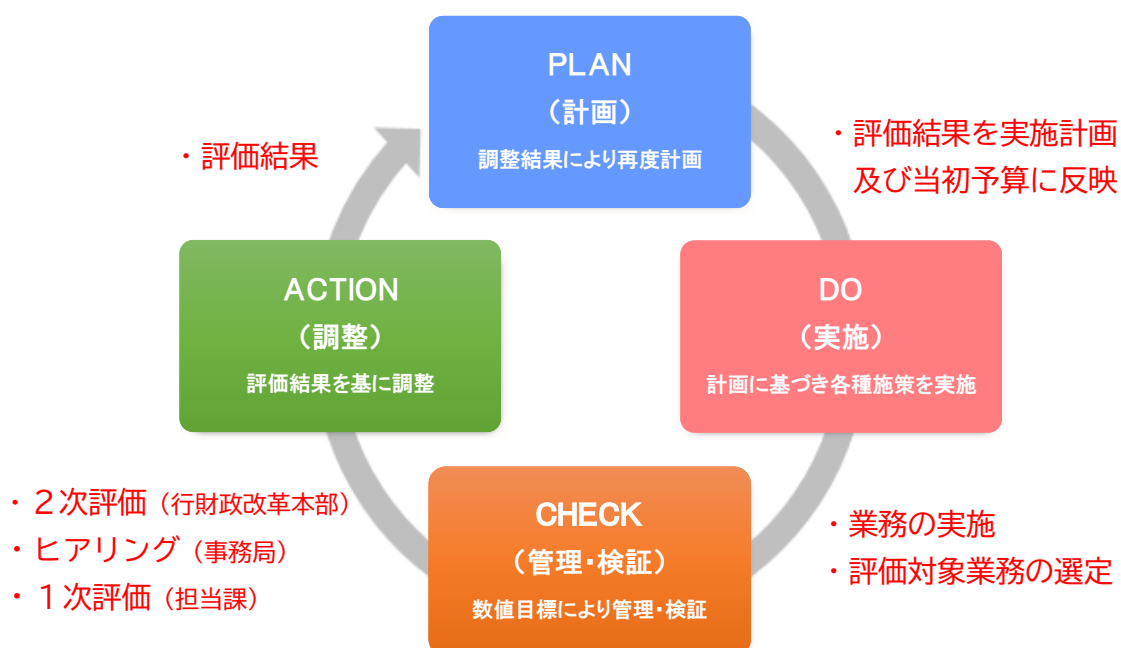
そのためには、担当課が評価結果を踏まえ、事業内容を検証し、より効果的な計画の推進と予算の執行が図れるようにすることが前提となります。

ア 実施計画との連動

石巻市総合計画基本計画（以下「基本計画」という。）は、実施計画に基づき推進されており、行政評価の結果と重ね合わせることで、その進捗状況や達成度、課題等を捉えることができるようになります。

イ 当初予算への反映

事務事業の効果的な選別のため、行政評価の結果を予算編成に必要な情報として活用し、当初予算に反映させることとしています。



Ⅱ 行政評価結果の総括

1 評価結果

本年度に実施した行政評価（対象：236事業）の結果は、次のとおりです。

なお、各事務事業の評価結果は、別紙「石巻市行政評価（事務事業評価）結果一覧」に掲載しています。

(1) S評価（推進） 2事業（前年差：+1）

「がんばる石巻応援寄附事業」及び「幼児教育推進事業」について、今後、更に推進すべき事業であると評価しました。

「がんばる石巻応援寄附事業」は前年度評価においてもS評価であり、成果指標の目標値とする年間寄附金額（15億円）を大きく上回る実績（約20.1億円）を残したほか、本市の特産品等のPRや市内事業者の販路拡大においても高い効果を波及させており、地域経済の活性化にも寄与しています。今後、持続可能な行財政運営を推進する上で、歳入確保策として非常に貢献度が高い事業と判断しました。

また、「幼児教育推進事業」は、令和6年度から新たに実施した事業で、公立・私立幼稚園、保育所及びこども園と小学校の連携を強化し、幼児教育と小学校教育の適切な接続につなげており、生涯にわたる人間性の基礎（学ぶ土台）の形成及び幼児教育の質の向上に資する大変重要な事業と判断しました。

(2) A評価（維持） 169事業（前年差：+13）

全体の71.6%の事業について、事業効果、必要性、有効性及び効率性の全てにおいて一定以上の評価があり、次年度において実施内容、予算等を維持すべきであると評価しました。

(3) B評価（改善） 55事業（前年差：-12）

全体の23.3%の事業について、事業効果が低く、又は必要性、有効性及び効率性において課題があり、事業内容の抜本的な見直しが必要であると評価しました。

前年度評価と比較すると、12事業減少しましたが、2年度・3年度連続でB評価となった事業は、それぞれ29事業、8事業ありました。

(4) C評価（縮小） 3事業（前年差：-1）

「消防団員自動車運転免許取得支援事業」、「リボンアートフェスティバル開催支援事業」及び「海水浴場開設事業」について、事業規模の縮小及び業務コストの縮減を図るべきであると評価しました。

「消防団員自動車運転免許取得支援事業」及び「リボンアートフェスティバル開催事業」については、担当課において、既に事業規模の縮小を決定しており、令和7年度実施計画への登載も行っていないことから、1次評価と同様の評価としました。

また、「海水浴場開設事業」について、1次評価はB評価でありましたが、定量評価において成果指標とする海水浴客入込数（10,849人）が目標値（57,000人）を大きく下回りD評価となったほか、定性評価においても全ての項目でB評価であったことから、昨年に続き事業の縮小が妥当であると判断し、C評価としました。

(5) D評価（終了等） 7事業（前年差：0）

「心の復興事業」、「移転元地等利活用推進事業」、「石巻スポーツコミッション運営支援事業」、「雨水利用タンク普及促進事業」、「環境放射線対策事業」、「再生資源集団回収報奨金交付事業」及び「止水板設置工事等助成事業」について、終了等が妥当であると評価しました。

このうち、「心の復興事業」、「移転元地等利活用推進事業」、「環境放射線対策事業」及び「止水板設置工事等助成事業」については、担当課において、既に事業の終了を決定しており、1次評価と同様の評価としました¹。

「石巻スポーツコミッション運営支援事業」については、1次評価はB評価でありましたが、担当課の当初方針で運営支援は3年間（令和7年度まで）と示されていたことから、方針どおり令和8年度からの独立民営化に向け事務局の移管等を進めるべきと判断し、D評価としました。

また、「雨水利用タンク普及促進事業」についても、1次評価はB評価でありましたが、補助制度利用者が大幅に減少していること、定性評価が全てB評価であることに加え、成果指標である二酸化炭素の削減効果が低いものと考え、より効果的な事業への転換を図るべきと判断し、D評価としました。

さらに、「再生資源集団回収報奨金交付事業」についても、1次評価はB評価でありましたが、実施団体が減少し、成果指標である資源回収量（169t）が目標値（663t）を大幅に下回っていることから必要性及び有効性も低く、また、分別回収については、通常の収集業務として実施しており、当事業の目的である市民のリサイクルに対する意識の高揚も図られているものと考え、事業の廃止が妥当と判断し、D評価としました。

¹ 「心の復興事業」について、被災者支援総合交付金を活用した事業としては終了となりますが、被災者の心の復興に資する支援については、既存事業の活用を図りながら継続して実施するよう評価コメントを付しています。

表3 部別評価結果一覧

部名等／総合評価ランク		S	A	B	C	D	計
総務部	R4	0	3	0	0	0	3
	R5	0	3	0	0	0	3
	R4-R5増減	0	0	0	0	0	0
	R6	0	3	0	0	0	3
	R5-R6増減	0	0	0	0	0	0
危機管理部	R4	0	6	5	0	0	11
	R5	0	6	3	0	0	9
	R4-R5増減	0	0	▲2	0	0	▲2
	R6	0	7	1	1	0	9
	R5-R6増減	0	1	▲2	1	0	0
復興企画部	R4	0	21	4	0	0	25
	R5	1	15	10	0	1	27
	R4-R5増減	1	▲6	6	0	1	2
	R6	1	18	5	0	2	26
	R5-R6増減	0	3	▲5	0	1	▲1
市民生活部	R4	0	19	3	0	0	22
	R5	0	15	6	2	0	23
	R4-R5増減	0	▲4	3	2	0	1
	R6	0	14	5	0	4	23
	R5-R6増減	0	▲1	▲1	▲2	4	0
保健福祉部	R4	1	81	7	2	1	92
	R5	0	47	26	0	2	75
	R4-R5増減	▲1	▲34	19	▲2	1	▲17
	R6	0	59	19	0	0	78
	R5-R6増減	0	12	▲7	0	▲2	3
産業部	R4	0	42	12	0	0	54
	R5	0	34	15	1	2	52
	R4-R5増減	0	▲8	3	1	2	▲2
	R6	0	34	15	2	0	51
	R5-R6増減	0	0	0	1	▲2	▲1
建設部	R4	0	9	3	0	0	12
	R5	0	6	4	1	0	11
	R4-R5増減	0	▲3	1	1	0	▲1
	R6	0	5	5	0	1	11
	R5-R6増減	0	▲1	1	▲1	1	0
教育委員会	R4	0	34	4	0	0	38
	R5	0	30	3	0	2	35
	R4-R5増減	0	▲4	▲1	0	2	▲3
	R6	1	29	5	0	0	35
	R5-R6増減	1	▲1	2	0	▲2	0
合計	R4	1	215	38	2	1	257
	(構成比)	(0.4%)	(83.7%)	(14.8%)	(0.8%)	(0.4%)	(100.0%)
	R5	1	156	67	4	7	235
	(構成比)	(0.4%)	(66.4%)	(28.5%)	(1.7%)	(3.0%)	(100.0%)
	R4-R5増減	0	▲59	29	2	6	▲22
	R6	2	169	55	3	7	236
	(構成比)	(0.8%)	(71.6%)	(23.3%)	(1.3%)	(3.0%)	(100.0%)
	R5-R6増減	1	13	▲12	▲1	0	1

表 4 基本計画体系別結果一覧

章名等／総合評価ランク		S	A	B	C	D	計
〈第 1 章〉 住民同士の絆・支え合いで安全 安心に暮らせるまち	R4	0	26	6	0	0	32
	R5	0	21	9	0	1	31
	R4-R5増減	0	▲ 5	3	0	1	▲ 1
	R6	0	24	4	1	1	30
	R5-R6増減	0	3	▲ 5	1	0	▲ 1
〈第 2 章〉 都市と自然が調和し快適とやす らぎが生まれるまち	R4	0	20	5	0	0	25
	R5	0	15	7	2	0	24
	R4-R5増減	0	▲ 5	2	2	0	▲ 1
	R6	0	12	8	0	4	24
	R5-R6増減	0	▲ 3	1	▲ 2	4	0
〈第 3 章〉 共に支え合い誰もが生きがい を持ち自分らしく健康に暮ら せるまち	R4	1	81	8	2	1	93
	R5	0	48	25	0	2	75
	R4-R5増減	▲ 1	▲ 33	17	▲ 2	1	▲ 18
	R6	0	59	19	0	0	78
	R5-R6増減	0	11	▲ 6	0	▲ 2	3
〈第 4 章〉 多彩な人材が活躍し誇りと活 気にあふれるまち	R4	0	42	14	0	0	56
	R5	0	34	16	1	3	54
	R4-R5増減	0	▲ 8	2	1	3	▲ 2
	R6	0	35	15	2	0	52
	R5-R6増減	0	1	▲ 1	1	▲ 3	▲ 2
〈第 5 章〉 豊かな心を育みいのちを未来 につなぐまち	R4	0	37	4	0	0	41
	R5	0	32	6	0	1	39
	R4-R5増減	0	▲ 5	2	0	1	▲ 2
	R6	1	32	6	0	1	40
	R5-R6増減	1	0	0	0	0	1
〈第 6 章〉 市民の声が共鳴し市民と行政 が共に創るまち	R4	0	8	1	0	0	9
	R5	1	5	3	1	0	10
	R4-R5増減	1	▲ 3	2	1	0	1
	R6	1	6	2	0	1	10
	R5-R6増減	0	1	▲ 1	▲ 1	1	0
地方創生の取組	R4	0	1	0	0	0	1
	R5	0	1	1	0	0	2
	R4-R5増減	0	0	1	0	0	1
	R6	0	1	1	0	0	2
	R5-R6増減	0	0	0	0	0	0
合計	R4 (構成比)	1 (0.4%)	215 (83.7%)	38 (14.8%)	2 (0.8%)	1 (0.4%)	257 (100.0%)
	R5 (構成比)	1 (0.4%)	156 (66.4%)	67 (28.5%)	4 (1.7%)	7 (3.0%)	235 (100.0%)
	R4-R5増減	0	▲ 59	29	2	6	▲ 22
	R6 (構成比)	2 (0.8%)	169 (71.6%)	55 (23.3%)	3 (1.3%)	7 (3.0%)	236 (100.0%)
	R5-R6増減	1	13	▲ 12	▲ 1	0	1

また、基本計画では「第 2 期復興・創生期間に係る対応方針」を定めていますが、令和 7 年度は第 2 期復興・創生期間の最終年度であり、関連する事業の評価結果や今後の事業方針について、それぞれ次表のとおり示します。

表 5 第 2 期復興・創生期間終了に係る今後の事業方針等一覧

No.	政策 体系	事務事業名	1 次 評価	最終 評価	今後の事業方針	担当課
1	1-6-1	震災伝承事業	A	A	ホームページや SNS 等を活用した情報発信を強化し、引き続きテレビ等マスコミ媒体の協力を得ながら施設の P R に努める。・ 伝承関係団体との連携事業を引き続き実施し、各団体・個人における情報交換やレベルアップを促し、また、次世代の伝承活動の担い手育成につなげていく。 震災遺構で開催する防災学習等のプログラムのブラッシュアップを図り、企業や学校等の研修や教育旅行の P R を推進する。	危機管理部 震災伝承課
2	1-6-1	東日本大震災 犠牲者追悼式	A	A	追悼式のあり方や今後の開催方針、開催場所や開催方法等を含め検証していく。また、市民団体が主催する追悼行事や宮城県の追悼行事と連携した運営を図る必要がある。	危機管理部 震災伝承課
3	1-1-2	心の復興事業	D	D	復興庁の交付金を活用し、平成 29 年度より被災された方の主体的な生きがいづくり、地域コミュニティづくりの後方支援として「心の復興事業」を支援してきた。補助を受ける年数に応じて補助率を設定して自立を促した結果、参加団体数及び参加者数の減少、平時での事業実施への移行が進んでいる。心の復興事業としての目的は達成できており、当初の計画通り、令和 7 年度をもって終了とする。	復興企画部 復興推進課
4	6-2-2	移転元地等利 活用推進事業	D	D	本事業については、令和 3 年度に始まって以降地域活性化や交流人口の増加につながり、また、移転元地の維持管理費の低減などの効果も認められるなど事業の目的が達成されたため、計画通り令和 7 年度で終了する。	復興企画部 復興推進課
5	1-1-1	ずっと住みたい 地域づくり 支援事業	A	A	令和 6 年度までは組織設立に重点を置いてきたが、未だ設立に至らない地区もあるため、令和 7 年度に全ての地区で住民自治組織が設立できるよう引き続き、組織の必要性や有効性を説明しながら、積極的な支援を行う。また、今後は各自治組織が地域の活性化に資する事業が実施できるよう、行政側としてのサポート体制を充実させ、これまで以上の地域コミュニティの活性化が図られるよう適切な支援を行う。	市民生活部 地域協働課

No.	政策 体系	事務事業名	1次 評価	最終 評価	今後の事業方針	担当課
6	2-1-2	環境放射線対策事業	D	D	令和6年度においては簡易空間放射線量測定器貸出2件のみの実績となった。財源についても、令和7年度で震災復興特別交付税の交付措置が終了となる。以上のことから、東日本大震災より14年が経過し、市民の放射線に対する不安も払拭されたと考えられることから、当該事業を令和7年度で廃止としたい。	市民生活部 環境課
7	3-4-1	心のケア事業	B	B	震災から14年が経過したが、フラッシュバックなど長期的な心のケアを必要とする方もいる。被災を直接的な起因とした相談は少なくなっていることから、令和7年度で被災者支援としての支援は終了し、令和8年度以降は一般施策である精神保健事業として、精神保健医療の専門性を活かしたアウトリーチを基軸とした事業展開に向けて検討調整を進めている。	保健福祉部 健康推進課
8	3-5-1	被災者生活支援事業	A	A	主に復興公営住宅に入居する被災者の孤立や孤独の防止とともに心のケアにも資するため、相談支援等について、相談支援連携員と被災者との良好な関係性づくりを推進する。また、民生委員、自治会、包括支援センターとの連携による間接支援し、互助活動団体等、地域で見守る体制を構築し、地域から適切に関係機関につながるよう福祉コミュニティづくりを支援し、地域共生社会づくりを推進する。 なお、令和7年度で被災者生活支援事業としては終了するが、令和8年度については平時支援事業の中で、関係課と事業のあり方について検討していく。	保健福祉部 生活再建支援室
9	4-2-4	水産物放射能検査事業	A	A	安全な水産物流通のために実施している事業であるが、同時に風評対策の要素も大きく、前年度はALPS処理水の海洋放出が開始されたため、本事業は継続して実施し、検査体制、周知の強化を図っていく。	産業部水産課
10	4-3-5	農畜産物安全性情報発信事業	B	B	農作物の安全性を求める市民ニーズがあることから、継続した情報発信が必要である。令和7年度は速やかに情報発信を行っていき、農作物の安全性を周知していく。	産業部農林課

2 総括

(1) 評価の実効性について

ア 指標の設定について

本年度の行政評価は、令和5年度の本格実施から3年目となり、事業の見直しやスクラップに向け、より実効性のある評価が求められますが、未だに成果指標が事業自体の目的に即していないもの又はアウトプット指標となっているものが散見されました。適切な設定がされていない場合、事業自体の成果や効果を正確に測ることができないこととなります。

このことから、次年度評価に向けて、適切な指標への見直しを図ります。

イ 業務の見直し・スクラップについて

本年度より、業務の見直し・スクラップの視点を強化するため、1次評価においてもC評価やD評価とする条件を明確化したことで、担当課においてもより実効的な評価を可能としました²が、実際の1次評価では、前年踏襲・現状維持といった評価が散見されました。

本市の行政評価は、業務の見直しやスクラップを重要視していることから、K G I及びK P Iの達成に向けて、より効果的な事業への切り替えが必要であり、今後の財政状況を踏まえると、効果が期待できない事業は、担当課自らの評価・判断において終了等とすることが求められます。

(2) 総合評価が複数年連続して改善となった事業について

2年度・3年度連続で総合評価がB評価となった事業については、これまでの評価結果を踏まえて実施した改善策が、功を奏していない可能性もあります。特に、3年度連続でB評価となった事業には、改善等に向けた評価コメントを付し、積極的な改善を促進しているところです。

今後、事業を実施する上で、どうすれば成果を上げることができるのか、どこに課題があるのかなど、これまでとは異なる視点から検証を行い、必要に応じて抜本的な見直しを実施するほか、より効果のある事業への転換についても検討し、その結果を確実に次年度当初予算要求に反映させる必要があります。

(3) 第2期復興・創生期間の終了後の対応事業について

表5に示した「第2期復興・創生期間に係る対応方針」に関連する10事業のうち、3事業について総合評価をD評価としていますが、そのうち「移転元地等利活用推進事業」及び「環境放射線対策事業」については、事業の目的を達成したことから、令和7年度で終了する予定としています。

² 前年度までは、基本的に、担当課において既に縮小や終了等を計画し、又は実施しているもののみC評価又はD評価とすることとしていました。

一方で、「心の復興事業」についてもD評価としていますが、国の被災者支援総合交付金を活用しての取組は終了とし、引き続き、一般施策として実施していくこととしています。

また、他の7事業については、第2期復興・創生期間終了後も継続して実施していくこととしています。

(4) まとめ

行政評価は、評価自体が目的ではなく、その過程を通じて事業の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しや改善を図っていくことが重要となります。

また、その作業は、担当者が一人で抱え込むものではなく、管理監督職を含めた課内全体で共有を図り進めることが、行政評価の目指す最初のステップといえます。

そのため、今回の評価結果の確認に当たっても、課内全体で前年度の振り返りを行うとともに、本年度、そして翌年度に向けて、今後どのように事務事業を展開していくのか、共通認識の形成や改善意識の醸成を図りながら、対応することが望めます。

限られた人員と予算の中で「事業の選択」や「業務の見直し」、DXを活用した事務の効率化などにより、住民ニーズに寄り添ったサービスを提供していくため、事務事業本来の目的を再認識するとともに、その結果からどのような効果が得られるのかという点も意識しながら、職員一人一人が業務改善に取り組む必要があります。